

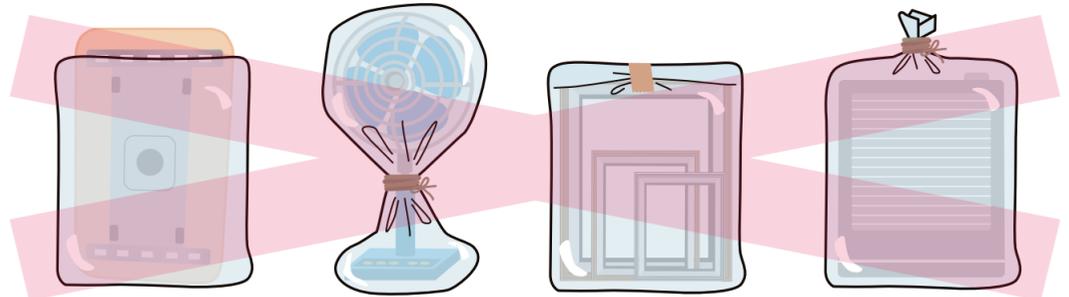
ごみの出し方・持ち込み方

👉 ごみを出すときの注意点

- ごみを出すときは、指定された日の**午前8時まで**に出してください。
- **可燃ごみは必ず燃えるごみの指定袋に入れてください。**資源ごみ・有害ごみには袋の指定はありませんが、**容量45ℓまでの透明、または半透明のビニール袋**に、缶類、ビン類、不燃類、ペットボトル、プラ類毎に分別して出してください。有害ごみは、電池、蛍光灯、体温計類、スプレー缶、ライター類に分別し、別々にして出してください。**(これまでの資源ごみの指定袋も使用可能。「資源ごみで使える袋」の頁を参照)**
- 袋の口は**テープやひもで留めず、必ず口を結んで**ください。袋からはみ出しているものや、袋を2つ使ってかぶせてあるものは収集できません。粗大ごみとして持込をお願いします。**(不燃類の頁を参照)**



← **しっかり口を結ぶ!**



👉 ごみを持ち込むときの注意点

- ① 上記の「ごみを出すときの注意点」を参考に、ごみ袋(容量45ℓまで)に入らない粗大ごみと、ごみ袋に入るごみに分別してください。**(各頁を参考)**
- ② 料金のかかる粗大ごみと、料金のかからないごみ袋(容量45ℓまで)のごみは、別々に計量します。下の図を参考に車両へ積載していただくと、ごみをスムーズに降ろす事ができます。
- ③ ごみの搬入車両は**最大積載量3,000kg**までとしますが、2,000kg以上の車両は施設の混雑状況によって1日の搬入回数を限定させていただく場合があります。また、**トレーラーのようなコンテナ車やホロ付の車両の使用はなるべく控え、山積みしないよう**にお願いします。
- ④ ごみは搬入者の方ご自身で降ろしていただきます。**お一人で降ろす事が困難な場合はお二人で**お越してください。
- ⑤ 受付の際に**免許証等身分証明書の提示**をお願いします。
- ⑥ 搬入時間は**午前8時30分から正午、午後1時から午後4時**までとなります。

※ご注意!

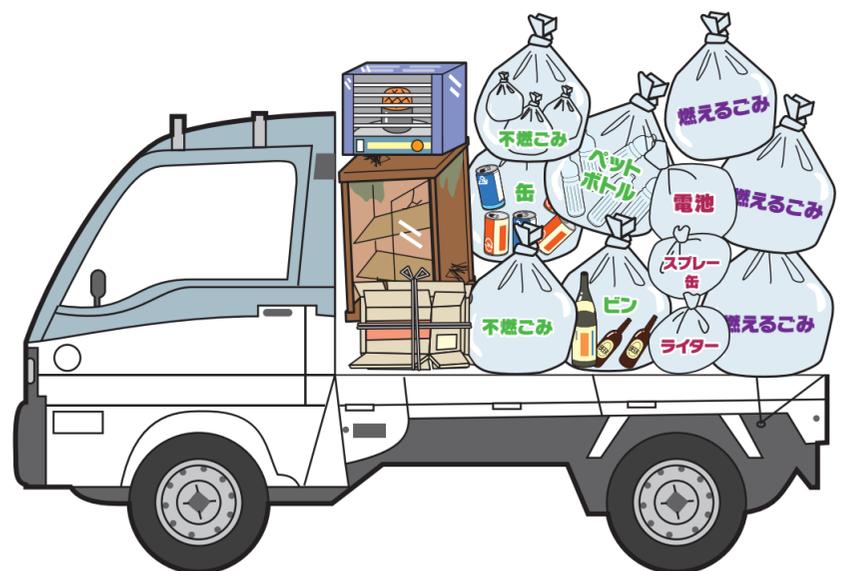
可燃ごみは指定ごみ袋に、資源ごみは45ℓまでの透明、または半透明のビニール袋に入れて、粗大ごみとは別にしてください。

👉 搬入車両は最大積載量3,000kgまで使用可能。ただし2,000kg以上の車両は搬入回数を限定する場合があります。

👉 ごみ袋(容量45ℓまで)に入らない粗大ごみと、ごみ袋に入るごみは分けて積んでください。

👉 受付の際に免許証等の身分証明書が必要になります。お忘れないようにお願いします。

👉 ごみは搬入者の方ご自身で降ろしていただきます。必ず降ろせる体制でお越してください。



※ごみの代理搬入と業者委託について

(1) ごみの代理搬入

ごみの排出元の方に代わって代理の方がごみを搬入するケースがよく見られますが、排出元の確認をさせていただきますので、なるべくその**排出元の方**同伴で搬入をお願いします。

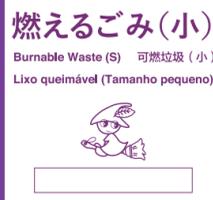
(2) ごみ搬入の業者委託

資源化プラザへのごみの運搬は、町から収集運搬の許可を得ている業者でないと搬入する事ができません。**ごみの搬入を業者に委託するときは、必ず町の担当課に許可業者についてお問合せ**ください。

可燃ごみ

必ず燃えるごみの指定ごみ袋に入れて出してください。

※ご注意!  金属等の不燃物は絶対に入れないでください!!



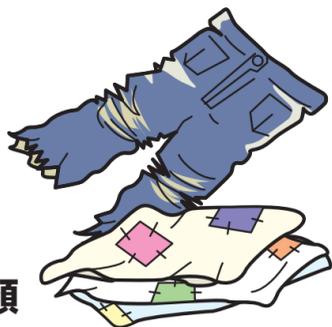
草木

剪定枝は太さ3cmまでのものに限りです。多気町美化センターは、袋に入れなくても、そのまま搬入することができます。(詳細は裏表紙を参照してください。)



布類

布類のチャックやボタンはそのままかまいません。



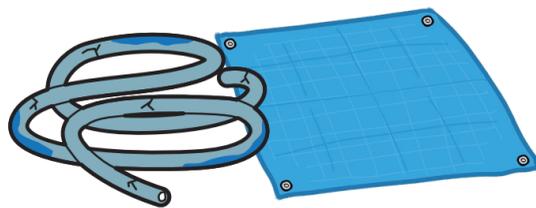
皮革類

かばん等で金属がとれない場合は、そのまま**不燃類**で出してください。



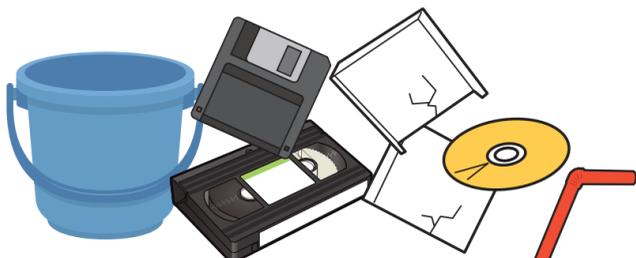
長いものや面積の大きいものの扱い

長いものは50cm以下、面積の大きなものは1m四方以下に**切って**、出してください。



保冷剤、使い捨てカイロ、食用油

(固めるか紙や布にしみこませてください)

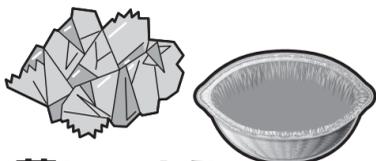
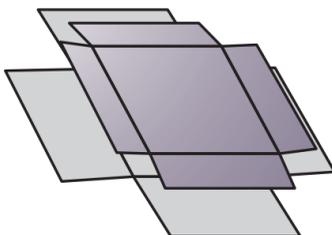


製品プラスチック

バケツ、ビデオテープ、カセットテープ、CD、ゲームソフト、フロッピーディスク、ストロー等

紙類

古紙に回せるものは、なるべく地域の資源回収に出してください。



薄いアルミ

アルミラップ等のアルミはくも、可燃ごみでお願いします。



生ごみ

なるべく水気をきってください。

生ごみ、おむつをプラ類に入れないようにしてください。

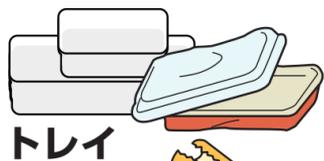


- ・容器包装物以外のプラスチック類は可燃ごみになります。
- ・プラ類の分別が難しいものは可燃ごみに分別してもかまいません。
- ・プラマークが付いたハンガーや布団の圧縮袋は、可燃ごみで出してください。

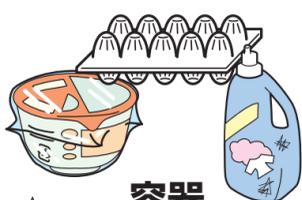
プラ類 (資源ごみ)

45ℓ までの **透明**、または **半透明のビニール袋** に入れて出してください

「容器包装プラスチック」は、洗浄して乾燥させてから**プラ類**の日に出してください。



トレイ



容器

お菓子の袋、レトルトパック等

お菓子やレトルトパック等のアルミがコーティングされている袋



発泡スチロール



キャップ、ラベル

包装に使用されているラップもプラ類になります。



チューブ類

キャップ等の小さいものには「プラ」マークの印字ができないため、ラベル等の商品のどこかに何がプラになるか記載されています。



「プラ」マーク  が付いているものが対象になります。

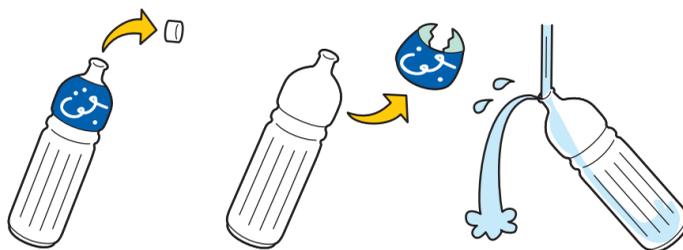
・汚れがとれない「プラ類」は「可燃ごみ」で出してください。

ペットボトル (資源ごみ)

45ℓ までの **透明**、または **半透明のビニール袋** に入れて出してください

※ご注意! 「二重袋」にして出さないようにしてください。 **二重袋禁止**

飲食用のもので、PETマーク  が入ったボトルは、ふたを取って中身を出し、水洗いしてペットボトルに分別してください。**取っ手が付いているものはそのまま**かまいません。



プラ類とは別にしてください。

・キャップとはがしたラベルは、「プラ類」に分別してください。

令和8年3月31日で、資源ごみの袋の指定がなくなります。

今後は45ℓまでの透明、または半透明のビニール袋で出すことが可能になりますが、これまで使用されていた資源ごみの袋も使用可能です。

布団圧縮袋等は使用できません。袋の口はしっかり結んで、片手で持てる程度の重さにしてください。

資源ごみ
Recyclable Waste 資源垃圾
Lixo reciclável

缶類		Cans Latões
ビン類		Glass Bottles Garrafas
不燃類		Non-Burnable Waste Lixo não queimável
ペットボトル		PET Bottles PET 塑料瓶 Garrafas PET
プラ類		Plastics Plásticos

!この欄に該当する資源ごみに☑を記入してください

資源ごみ ペットボトル・プラ類 用
PET Bottles, Plastic PET 塑料瓶, 塑料类
Garrafas PET, Plásticos

ペットボトル		PET Bottles PET 塑料瓶 Garrafas PET
プラ類		Plastics Plásticos

!ペットボトルがプラ類に☑を記入してください

Check **令和8年4月1日から指定がなくなりますが、今後も使用可能です。**

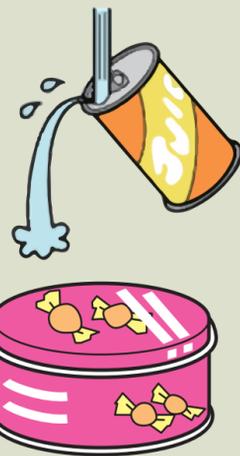
缶・ビン類 (資源ごみ)

45ℓ までの 透明、または半透明のビニール袋 に入れて出してください

※ご注意! 缶類、ビン類は「二重袋」にして出さないようにしてください。 **二重袋禁止**

① 缶類

一斗缶より小さい缶は、キャップを取って中身を出し、水洗いして缶類に分別してください。



飲料の缶



缶詰めの缶
(ふたは不燃類)



食用油の缶



錆びた缶、潰れた缶も缶類に分別してください。

塗料の缶・オイルの缶

中身を空にして、乾燥させてから出してください。塗料缶は色が付着している程度であれば、出すことができます。



② ビン類

飲食用のビンは、キャップを取って中身を出し、水洗いしてビン類に分別してください。化粧品のビンは、乳白色以外のもので、汚れが落ちていればビン類に分別して頂いてもかまいません。



食品のビン



飲料ビン

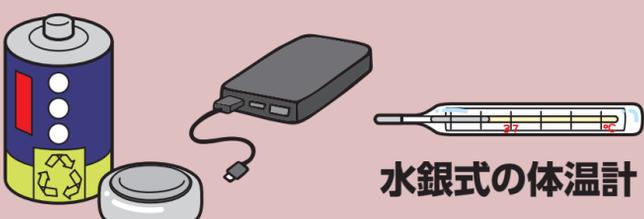
食用油、調味料のビン

飲み薬のビンも飲料と同じビン類になります。キャップは材質によってプラ類、不燃類に分別してください。

有害ごみ

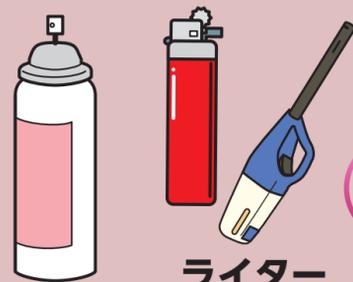
袋の指定はありませんが、電池、蛍光灯、水銀式の体温計や血圧計、スプレー缶、ライター類は別々にして出してください。

※ご注意! 同じ袋等の入れ物へ一緒に入れないようにしてください。蛍光灯は購入された時のパッケージに入れて出してもかまいません。



乾電池・ボタン電池
リチウムイオン電池等

水銀式の体温計



スプレー缶
カセットガスボンベ

ライター
点火棒

スプレー缶、ライターはなるべく使い切ってください。また、スプレー缶については穴は開けないようにしてください。キャップはつけたままでもかまいません。



蛍光灯
水銀ランプ等
(割れているものも含む)



不燃類

(資源ごみ) (小型家電・金属類・ガラス・陶器類等)

45ℓ までの **透明**、または **半透明のビニール袋** に入れて出してください

刃物やガラス等鋭利なものもあるので、紙等で包むか、袋を二重袋にしてもかまいません。
※ご注意! 小型家電・金属類とガラス・陶器類は同じごみ袋の中へ一緒に入れて頂いてもかまいませんが、なるべく別々にしてください。**袋の口はしっかり結んでください。**

不燃類

小型家電・金属類、ガラス・陶器類は不燃類になります。これらはなるべく別にして出して頂くようお願いいたします。

金属類・小型家電



小型金属類

刃物、鍋等

電気コード
(切断不要)

小型家電

トースター、スマートフォン、電子タバコ等



金属を含んだ混合ごみ
(電池は抜いて有害ごみへ)

一斗缶

傘の骨

(ビニールは取って、可燃ごみへ)



傘は袋からはみ出しますが、はみ出す部分を結んで出してください。



リチウムイオン電池が取り外せないものは、そのまま**不燃類**に出してください。



ごみ袋(容量45ℓまで)に入る家電は、そのまま袋に入れてください。**分解はしないように**しましょう。袋に入れても**口が結べないものは、粗大ごみ**になります。

パソコン等の小型家電を対象とした宅配サービスによる回収があります。こちらもご利用ください。

リネットジャパンリサイクル(株)
URL : <https://www.renet.jp/>
☎ : 0570-085-800 (午前10時~午後5時まで)

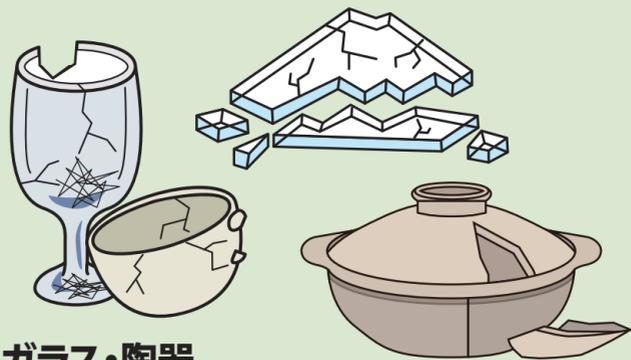


パソコンはメーカーによる回収があります。

(社)パソコン3R推進協議会
URL : <https://www.pc3r.jp/>
☎ : 03-5282-7685
(午前9時~12時、午後1時~午後5時まで)

ガラス・陶器類

袋に詰め過ぎると破れてしまいます。**片手で持てる程度に調整**してください。



ガラス・陶器

鋭利なものでなければ、紙等に包んで頂く必要はありません。



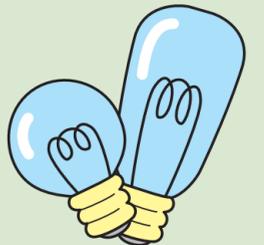
植木鉢

(ごみ袋に入るもの)



飲食用以外のビン

(乳白色以外の化粧品
のビンはビン類へ)

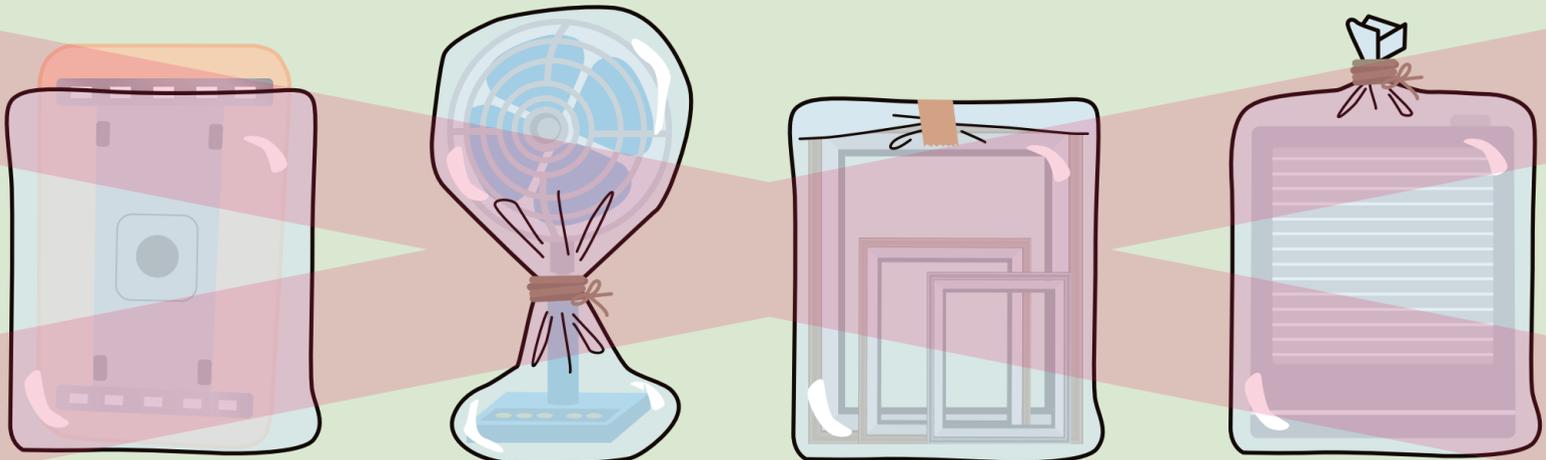


電球

(LED、グロー球等)

ごみ袋(容量45ℓまで)に入りきれないものは粗大ごみとして持ち込んでください!
下記のようなものは収集できません。

袋の口はしっかり結んでください。



袋からはみ出しているものや、袋を2つ使っにかぶせてあるものは収集できません。



袋に入りきっていても、テープで留めてあるものやひもで拘束してあるものも収集できません。

粗大ごみ

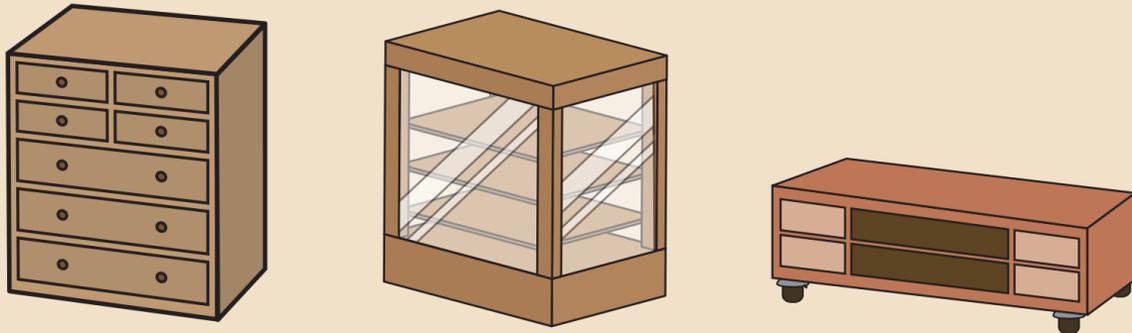
45ℓのごみ袋に入らない大きなものが粗大ごみとなります。
10kgにつき150円の処理手数料がかかります。

※ご注意！

事業所に運搬を依頼される場合、
町から許可を受けた事業所でないと運搬する事ができないので、
事前に町へお問い合わせください。

木製品

(家具についているガラスや鏡はなるべく外してください。)
木材等の建築廃材は取扱できません。



剪定枝はそのまま
多気町美化センターへ
持ち込むことができます。
詳細は裏表紙を参照して
ください。

多気町美化センター
多気町相可1909-2
☎0598-38-3776

大型プラスチック類

大型金属類



(とたん等長いものや面積の
広いものは1.5m程度に切っ
てください。)

ごみ袋からはみ出るものは
粗大ごみになります。

指定家電を除く大型家電 (ストーブ等の燃料、電池は必ず抜いてください。)

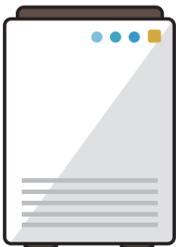
粗大ごみは分解せず原型のまま
お持ちください。



ストーブ

電子レンジ

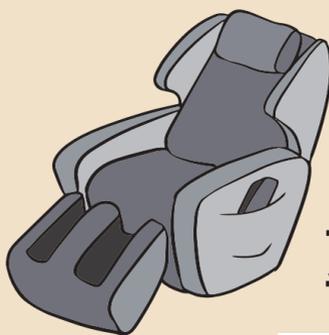
除湿器やウォータークーラー等は、
冷媒にフロンが使用されている
ことがあります。
このようなものは、購入元または
家電量販店等にご相談
ください。
表記例)
HFC-134a「C」
が付いているものは、
対象となります。



電子ピアノ
オルガン
エレクトーン



扇風機



マッサージ
チェア



照明器具

(電球や蛍光灯は必ず
抜いてください。)

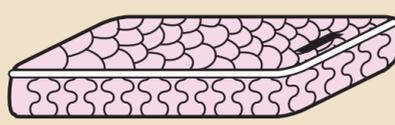
※ご注意！

片付け等において産業廃棄物
に該当するものの搬入も見ら
れます。
下記の点に注意して適正な処
理をお願いします。

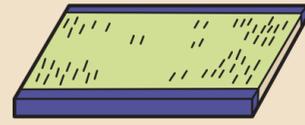
これらのものは濡らさないようにして、
持ち込んでください。



ソファ類



スプリングマットレス



畳

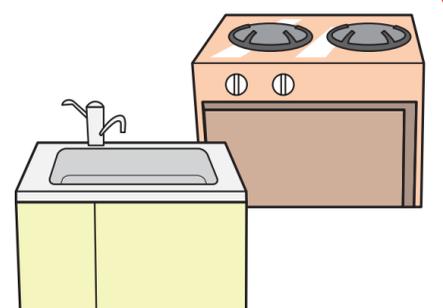


布団

産業廃棄物に分類される主なもの

- 昔使われていた商売道具
- 事業所跡の建物から出る廃棄物
- 専業農家等から出る苗箱や寒冷紗等
- 事業者の取替工事によって出るもの → 工事業者に引取を依頼してください。

産業廃棄物処理業者にご相談ください。



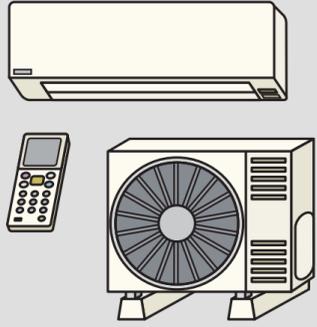
例) 事業者によって取り替えられたシステムキッチン、食洗機、畳など



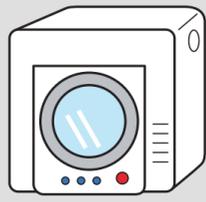
処理できないごみ

香肌奥伊勢資源化プラザで取扱いできません。

指定家電 (商品同梱の部材、付属品も対象になります。)



エアコン



衣類乾燥機

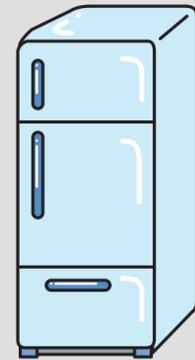


洗濯機



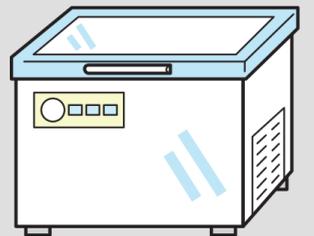
テレビ

(ポータブルテレビも含む)



冷蔵庫

(電気式の冷温庫や車載の冷蔵庫も含む)



冷凍庫

※ご注意! 絶対に分解せず、下記のとおり処理してください。(家電リサイクル法)

指定家電は法律でごみとして扱う事ができません。販売店に相談するか、郵便局でリサイクル券を購入し、最寄りの事業所へお持ちください。

協和運送(有) 松阪倉庫 松阪市上川町3114-1

☎0598(61)0888

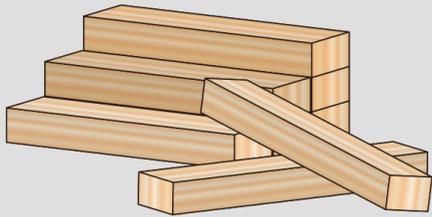
協和運送(有) 尾鷲倉庫 尾鷲市矢浜4丁目1-10

☎0597(37)4331

夏山金属(株) 伊勢市上地町2685

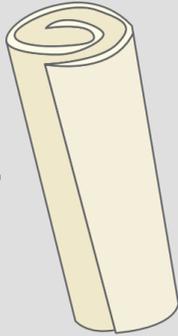
☎0596(25)1101

建築廃材 (専門の事業所等にご相談ください。)

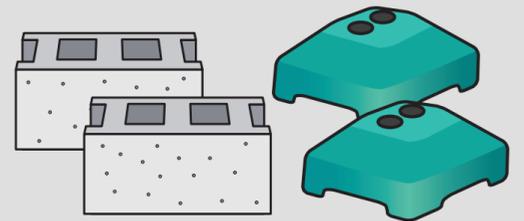
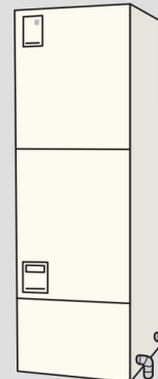


建物等の建築物の材料に使われている木材

断熱材



温水器や給湯器等

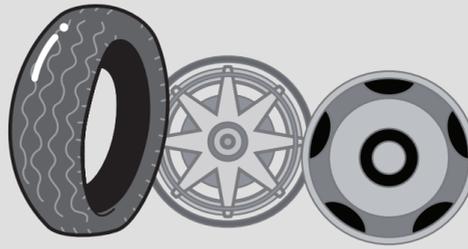


瓦、タイル、コンクリート、セメント
その他それに付随するもの

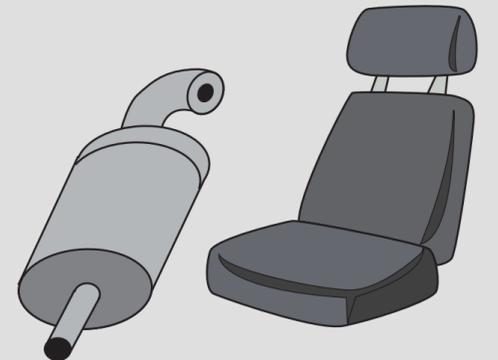
エンジン付き機具、またそれに付随するもの (分解などはせず、販売店等にご相談ください。)



原動機付自転車、電動スクーター、原動式の農機具等



自動車やオートバイ、農機具のタイヤ、ホイール



車のバンパー、マフラー、シート

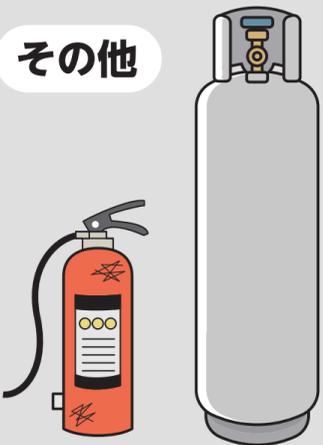


バッテリー



廃油 (食用でないもの)

その他



消火器等のボンベ類



劇薬、危険物

ピアノ



注射針



病院又は薬局に相談し、絶対に不燃類に入れないでください。

販売店等に相談してください。

その他、持ち込まれた際に処理できないものが見受けられる場合があります。その際は係員にご相談ください。